

法第42条 予定建築物等以外の建築許可申請

	添付書類・添付図面	説明	チェック
1	予定建築物等以外の建築許可申請書		
2	委任状	本人が申請の場合は不要	
3	理由書		
4	土地登記簿謄本	法務局発行のもの	※2
5	排水放流許可書		
6	位置図	都市計画図に記入、 開発区域の朱書、方位、縮尺記入	
7	公図の写し	法務局発行のもの 開発区域の朱書	
8	開発許可に係る土地利用計画図	開発区域の朱書 建築物等の用途・配置を記入 地盤面仕上げ、周囲構造物(構造、範囲)等記入	
9	建築物又は特定工作物の配置図	区域の朱書	
10	給水施設平面図		※1
11	排水施設計画平面図	排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法(管径)、勾配、水の流れの方向及び放流先の名称を記入	
12	既存建築物が開発行為に関する工事の完了後20年又は5年以上経過していることを確認できる書類	既存建築物の開発許可通知書、開発登録簿の写し、 建築確認通知書、登記簿謄本、記載事項証明書等	※2
13	破産その他の事由を確認できる図書	破産宣告書の写し等	
14	法34条1号から12号に該当する書類		
15	法29条1号、2号、3号に該当する書類		
16	法43条1項1号から3号、5号に該当する書類		
17	その他必要とする書類		

※1 自己居住用は不要

※2 申請時以前3カ月以内のもの

注 各種図面に記載する事項は「埼玉県都市計画法に基づく開発許可制度の解説」第2編第1章 開発許可申請書等の作成及び手続きによる「明記すべき事項」「縮尺」「備考」を準用すること
この一覧は開発許可申請等に係る一般的な事項を示したものであることから、申請の内容によって必要(不要)となる書類については申請前に担当者と協議すること。